

令和5年豊富町議会第3回高校生議会会議録

(会期 9月13日 1日間)

令和5年豊富町議会第3回高校生議会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 議事日程

議事日程	第1号	9月13日(水)	午前10時00分開議
日程 1.	会議録署名議員の指名		
日程 2.	会期の決定		
日程 3.	一般質問		

2. 出席議員(10名)

1番	梅	本	彩	愛	君	
2番	高	橋	我	也	君	
3番	阿	部	羽	流	君	
4番	工	藤	良	弘	君	
5番	豊	川	碧	斗	君	
6番	無	量	谷	優	花	君
7番	西	村	瑞	七	君	
9番	山	岸		蓮	君	
10番	高	橋		陽	君	
11番	金	内	拓	人	君	

3. 欠席議員(1名)

8番	木	下		岬	君
----	---	---	--	---	---

4. 出席説明員

町長	河	田	誠	一	君	
副町長	小	泉	幸	一	君	
総務課防災監	高	橋	雄	二	君	
総務課参事	山	田	和	孝	君	
財政課長	水	戸	部	伸	也	君
保健推進課長	小	泉	貴	裕	君	
町民課長	鈴	木		充	君	
商工観光課長	山	内	英	夫	君	
農林水産課長	西	村		忠	君	
教育長	岡	本	誠	也	君	
教育次長補佐	佐	々	木		功	君
会計管理者	清	水	智	絵	君	
保育園々長	井	上	具	則	君	

農業委員会事務局長	皆	戸	朋	生	君
診療所事務長	小	松	雅	史	君
消防支署長	廣	田	耕	一	君

5. 出席議会事務局職員

局	長	清	水	日	出	晃	君
書	記	満	保	奈	那	子	君

局長（清水 日出晃 君）

ご起立願います。礼。ご着席願います。

議員の動静について、事務局より報告いたします。

本日の高校生議会に出席の議員は、豊富高校3年生の梅本彩愛さん、金内拓人さん、工藤良弘さん、高橋陽さん、高橋我也さん、豊川碧斗さん、西村瑞七さん、無量谷優花さん、山岸蓮さんの9名出席であります。

本日の高校生議会は、金内拓人さんが議長を務めます。

続きまして、事務局より高校生議会の開催にあたり、開催までの経緯について報告いたします。

本年6月、豊富高等学校より、令和5年度第3学年の公民科「北海道学」において、選挙権を持つ

高校3年生の公民的資質、能力を育成し、生徒の疑問、関心をもとに地域への一層の理解を深めることを目的として、実施計画とともに高校生議会の開催の依頼を受けております。

豊富町議会では、開かれた議会、議会活性化を目指しており、依頼を快諾し、7月には高校生議会を円滑に進めるため、議会議員が高校にお伺いしてサポート授業を実施し、高校生議会での一般質問に向けたアドバイスなどを行い、執行側のご理解とご協力のもと、本日の開催となりました。

本日の高校生議会では、皆さんからの質問に対して、河田町長以下、副町長、教育長をはじめ、町の課長職の方々に、本番の議会同様の答弁をしてもらい、本番さながらの体験をしていただきます。

最後に、一般質問の方法等につきまして、お願いを申し上げます。

会議において発言しようとする際は、挙手をして「議長」と呼び、議長の許可を求めなければなりません。

議長の許可を得た後、議席で発言することができます。

会議中、議長が議員に「ご異議ございませんか？」と伺った際は、異議がある場合には「異議あり」、なければ「なし」と大きな声で発言してください。

一般質問では、質問を一般質問演壇で行い一問一答方式とします。

また、今年度の高校生議会は特例として、班ごとでの質問を受け付けております。再質問は最初の質問者と同一した議員ではなく、同じ班の議員であれば挙手をして再質問を行うことが可能です。

質問の回数については、1班1項目ごとに原則3回までとさせていただきます。例えば、第1班の質問は1つでありますので、最初の質問を含め3回まで質問ができます。また、第2班は質問を2つ提出しておりますが、（1）及び（2）それぞれ3回まで質問ができることといたします。

なお、金内議員につきましては、第5班に所属しておりますが、議長を務めるため再質問はできないことといたしますので、ご了承ください。

皆様にできるだけ分かりやすい運営にするためにも、質問、答弁の際にはマイクに向かい、大きな声で簡潔明瞭に発言されますよう、ご協力をお願いいたします。

以上、事務局からの報告とさせていただきます。

つづきまして、千葉議長よりご挨拶をいただきます。

議長（千葉 久 君）

会議に入る前に、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、青木校長先生をはじめ、豊富高等学校関係者ご出席のもと、また、河田町長はじめ町執行側、町議会議員のご協力をいただき、第3回高校生議会が開催される運びとなりました。

本町議会では、開かれた議会及び議会活性化の取り組みとして、昨年につき、高校生議会の開催について高校と協議をさせていただき、サポート授業を実施するなどご準備をいただいて、このように開催できることを改めて関係者の皆様にお礼申し上げる次第であります。

本日は、限られた時間ではありますが、準備した一般質問について、答弁に疑問点がありましたら、遠慮をせず再質問、再々質問をしていただきたいと思います。

緊張しているとは思いますが、リラックスをして頑張ってください。

なお、今回の高校生議会の体験を通して得たものを、皆さんの今後の目標や活動の一助になればと願っております。

町執行側の皆様には、今回の高校生の意見を、今後の町政に反映させていただければと思います。

本日は、よろしく願いいたします。

局長（清水 日出晃 君）

ありがとうございます。

続きまして、河田町長よりご挨拶をいただきます。

町長（河田 誠一 君）

皆様、おはようございます。

本日は、昨年に引き続き、第3回目の高校生議会の開催をいただきお礼を申し上げます。

本高校生議会は、豊富町に在住する高校生のご意見ご質問として、多くの貴重な意見を昨年もいただきました。

今回も皆様から様々な分野に対しご意見ご質問をいただいております、今日はその質問に対し、町として真摯に検討させていただき、お答えをさせていただきたいと思っております。

今後におきましても、皆さんが自治体運営に対し興味を持ち、自分が住む町のことを考え、町づくりに今回のように積極的に参加をしていただければ、すばらしい町づくりができると私は思っております。

本高校生議会の開催に対しまして準備をいただいた町議会の皆様、そして、豊富高校の皆様から心から感謝を申し上げ、簡単ですがご挨拶といたします。

本日はどうぞお手柔らかにお願いいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

局長（清水 日出晃 君）

ありがとうございます。

それでは、金内議長、議事進行をお願いいたします。

議事経過は、次のとおり

(ベ ル)

(午前 10 時 00 分開議)

議長（金内 拓人 君）

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日をもって招集されました、第 3 回高校生議会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、5 番、豊川碧斗議員、6 番、無量谷優花議員にお願いいたします。

日程 2、会期の決定を議題といたします。

今回の第 3 回高校生議会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は 1 日間に決定されました。

一般質問に入る前に、あらかじめ申し上げます。

質問は一問一答方式とし、質問回数は原則 3 回までとなりますので、よろしくをお願いいたします。

また、質問、答弁にあたっては、わかりやすく、簡潔に行われるようお願いいたします。

日程 3、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配布のとおりであります。

通告順序に従い、発言を許可いたします。

第 1 班の質問です。

1 番、梅本彩愛議員！

1 番（梅本 彩愛 君）

観光業について質問いたします。

豊富町には様々な特産品があり、それを 1 つの場所に集約し「豊富町フェア」を 8 月頃に行い観光客の人たちにもっと豊富町のことを知ってもらえるのではないのでしょうか。そのためにもまずは、地域から発信をしてみてもどうでしょうか。私たちが考えるには、町内の 1 つのところイベントを行い、町の特産品を使った商品を出している人たちを集めて開催してみてもどうでしょうか。それにより地元の方や地方の方が町の特産品について知る機会を与えることができると思いますが、町長はどうお考えですか。前向きなお話しをお願いしたいと思います。

議長（金内 拓人 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

1 番、梅本彩愛議員、2 番、高橋我也議員の観光業についてお答えいたします。

本年、5月8日をもって、新型コロナウイルス感染症は2類から5類へ移行され、いよいよアフターコロナの段階へと移り変わり本町内では各種イベントや行事が再開されているところであり、今後以前のような取り組みが行われていくことと思いますし、町としても特産品を含め町のPRを進めていかなければならないと考えております。

議員ご指摘のとおり、本町には豊富牛乳を使用したアイス、チーズ、バターなどの乳製品や、ホッキ貝、鮭などの海産物、鹿肉やジンギスカンなどの肉類、温泉水を使用した化粧品など様々な特産品があり、現在、ふるさと納税の返礼品としてふるさとチョイスや楽天、ANAのポータルサイトに掲載するとともに、東京都港区と連携した「みなと区民祭」、全国連携温泉イベントでの発信、HPやTwitter、YouTubeなどのSNSを通じ町の情報を発信しているところであります。

議員ご提案の豊富町内の特産品を集約したイベントの開催につきましては、地元の方や他の地域の方に特産品についてより知っていただける良い機会になると思いますので、特産品を手掛けている関係者の方々のご意見や意向も聞きながら、商工会や観光協会の意見も伺い、執り進めてまいりたいと考えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（金内 拓人 君）

再質問ありますか？

2番（高橋 我也 君）

はい。

再質問をします。

具体的な開催時期や何年以内に取り組むか伺います。

議長（金内 拓人 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

高橋我也さんの再質問にお答えいたします。

我々の答弁というのは、今非常に一番辛いところを聞かれたんですけれども、なかなか、今、具体的にいつまでというのをここで発言しますと、それが言質になりますので、しっかりと実行しなければならないということになるんですけれども、具体的な日時というのはまだお示しはできないのかなという感じはしますけれども、梅本さん、高橋さん、お二人の意見というのは非常に良い意見だと僕は思っておりますし、残念な話ですけれども、この質問をいただいたときには目から鱗といえますか、町外に向かっては一生懸命PRというものをやっているんですけれども、意外と町民に対してのPRというのはちょっと少なかったかなという感じがしておりました。ですから、先程も答弁いたしましたけれども、町内の関係者ともしっかりと協議を進めてですね、できるだけ早い時期に実現をしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（金内 拓人 君）

再々質問ありますか？（「ありません」の声あり）

第1班の質問が終わりました。

第2班1つ目の質問です。

3番、阿部羽流議員！

3番（阿部 羽流 君）

令和5年度教育行政方針の「学びを活かす教育環境づくりの推進」について伺います。

高校生は、保育の授業の一環で保育訪問をすることはありますが、小中学校との交流はありません。

また、兄弟がいない場合では他の学校と関わる機会がありません。しかし、交流を深めることで興味を持ち、高校まで豊富町で学習しようと思えるようになると考えますが教育長の考えをお聞かせください。

議長（金内 拓人 君）

岡本教育長！

教育長（岡本 誠也 君）

3番、阿部議員、4番、工藤議員の学校間交流についてお答えいたします。

ご質問のとおり、小中学生と高校生が交流を深め、豊富高校に進学したいと思ってもらうことは非常に大事で、必要なことだと教育行政執行方針で述べたところでございます。

新型コロナウイルスが第5類に移行し、学校行事も徐々に通常に戻りつつありますので、今後、状況を見ながら小・中・高の学校間交流を進めていく予定であります。

具体的にどのような授業で実施するかは、学校間で協議・調整することとなっておりますが、地域でのスポーツ交流や文化活動での交流も積極的に参加していただきながら、ぜひ、豊富高校の魅力を後輩たちに伝えていただけたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（金内 拓人 君）

再質問ありますか？

3番（阿部 羽流 君）

はい。

ただいまの答弁について再質問いたします。

地元での学校間交流が成功した際の将来的なお話しにはなるのですが、豊富町内の学校ではなく、近くの学校と交流していくことで、豊富高校の存続にもつながると思います。交通費や他の学校との連携について大変なことは多々あるとは思いますが、教育長の考えをお聞かせください。

議長（金内 拓人 君）

岡本教育長！

教育長（岡本 誠也 君）

ただいまの質問について、他の学校との交流ということで、身近ですが幌延の学校とも学校間交流ということで、中学校

の教員が幌延中学校と豊富中学校、または小学校との交流も行っております。後ほど同じ話が出ると思いますが、セミナーハウスの利用等も含めて盛んに他の学校からもセミナーハウスを利用していただいております。そういった機会に各町内の学校と交流もできれば、来る側の学校が協力していただければ、小学校・中学校・または高校とのセミナーハウスを使ってですね、そういった方向にも進めていきたいと思っております。

セミナーハウスも後でそういった話になると思うんですけども、Wi-Fiの接続がなくてないんで、セミナーハウスもそういった環境も含めながら、十分学校間の交流もそういう範囲で進めていければと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（金内 拓人 君）

再々質問ありますか？（「ありません」の声あり）

第2班1つ目の質問が終わりました。

続いて、第2班2つ目の質問です。

4番、工藤良弘議員！

4番（工藤 良弘 君）

陸上風力発電所について伺います。

豊富町は、地形の点において風力発電に適しています。今年の6月には、国内最大級の陸上風力発電所「川南ウインドファーム」が建設され稼働されておりますが、この点を活かして豊富町を「風力発電所の町」として町内または町外の観光客や学生を対象とした見学ツアーなどを行い、再生可能エネルギーの関心を高める教育活動などの取り組みを行ってみたいでしょうか。しかし、そこで発電された電力が有事の際に地元で使えないことについて町長はどうお考えですか。

議長（金内 拓人 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

3番、阿部羽流議員、4番、工藤良弘議員の豊富町の風力発電についてお答えいたします。

本年6月に川南ウインドファームの竣工により、本町において風力発電所の稼働が開始され、この風力発電の稼働に伴い、世界でも有数の大きさを誇る蓄電地施設及び変電所が修徳地区において竣工されております。

豊富町内での風車機数は、今年度は、川南ウインドファーム8機が既に完成しており、今後は、川西ウインドファーム8機、芦川ウインドファーム16機、芦川ウインドファーム南側の方で15機、豊富ウインドファームで8機、計47機の建設が予定されており、豊富町内全体で55機の風車が設置されることとなっております。これらの設備が稼働されることにより、国内有数のポテンシャルを持っていた道北地方の風力が、エネルギーとして活用されることとなります。

議員ご指摘の「豊富町を風力発電所の町として、町内または町外の観光客や学生を対象とした見学ツアーや教育活動の場としての取り組み」とありますが、令和4年10月に地域探究授業の一環として豊富高校1年生を対象に川南ウインドファームの見学を実施しており、町内の小中学校や豊富高校の学生の見学ツアーにつきましては、教育委員会や関係機関、事業者などと実施に向け協議を進めてまいりたいと思っております。また、観光客や町内の学生につきましても、事業者と連携を図りながら受入体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、発電された電力が有事の際に地元で使えないことについてとありますが、発電された電力の送電設備は、豊富変電所から中川変電所までの整備となっており、中川変電所以降は、北海道全体の電力の一部として北海道内に供給されることとなっております。また、送電事業は電気の小売業者ではないため、残念ながら現段階では、本町や関係する稚内市、幌延町、中川町では有事の際には使用できる仕組みとなっていないようであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（金内 拓人 君）

再質問ありますか？

4番（工藤 良弘 君）

はい。

再質問させていただきます。

豊富町にはサロベツ断層帯があり、昨年8月中旬には震度5の地震がありました。今後、いつ地震が来てもおかしくない現状です。また、2018年に胆振東部地震によって北海道全域が停電に陥ってしまい、豊富町だけではないのですが、酪農などの基幹産業に甚大なる被害が出たこともあります。なので、電力確保が一番重要だと考えております。計画やその他対策などはありませんでしょうか。町長の熱い決意を伺います。

議長（金内 拓人 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

再質問に答弁させていただきます。

工藤議員ご指摘のとおり、我が町には残念ながらサロベツ断層帯があります。3年前、深夜1時に震度5弱の地震を我々は実際に経験しております。それがサロベツ断層帯と関係あるのかというと、ちょっとまだ分かっていないところもありますけれども、それを教訓にですね、我々は非常に防災体制を強化しております。1200人分の3日間の食料なんかを備蓄をしておりますし、学校においてもですね、防災訓練をさせていただいております。専門の防災監を町に配置しております。災害にはしっかりと対応していこうという心構えは、どこの町村の首長さんよりも強い意志を持っていると自負しています。

また、酪農業のことですが、今、酪農業の方は、そういうこともありまして、以前からですけれども、例えば吹雪なんかで停電をして非常に酪農家さんが困っていた状況もありまして、これは今、90%の酪農家の方たちは、自家発電機を設置しております。停電には十分対応していけるというところでもあります。先ほど質問ありましたけれども、現状の電気の放流の関係でいくと、なかなか有事の際に我が町にだけ電気を通せという仕組みにはなっておりませんし、今日は、時間があればですね皆さんにお知らせしたかったですけれども、今豊富町で、水素の実証実験を進めることになりました。これは、水素ができればですね、燃料電池として各家庭にそういうものを配置していくというのが実現していく可能性もあります。すぐにできるかっていうのは、燃料電池の方も非常に高価な物ですから、また、水素の実証実験の方も、確実に水素ができるかっていうのも確定しておりませんので、もしそういう風になればですね、また新たなステージでの防災対策っていうのも可能なのかなとも思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（金内 拓人 君）

再々質問ありますか？（「ありません」の声あり）

第2班2つ目の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。なお、15分後を目途に会議を再開いたします。

（ベル）

（午前10時22分休憩）

（ベル）

（午前10時37分再開）

議長（金内 拓人 君）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き発言を許可いたします。

第3班の質問です。

5番、豊川碧斗議員！

5番（豊川 碧斗 君）

合宿の町についてです。

令和5年度教育行政執行方針について伺います。

どのような方法で広報活動をして広く周知していくのか教育長に伺います。

議長（金内 拓人 君）

岡本教育長！

教育長（岡本 誠也 君）

5番、豊川議員、6番、無量谷議員の、合宿の町についてお答えいたします。

宿泊研修施設であるセミナーハウスの利用促進に関する周知といたしましては、管内の小学校から大学までの全学校と、近隣の小中学校・高校、過去に利用したことのある学校や町が包括連携協定を結んでいる北海学園大学、その他、関わりのある大学などに案内パンフレットを既に送付しPRしており、利用実績のない学校からも利用していただいている現状で、効果が出ていると実感しております。

さらに多くの方々に合宿などでセミナーハウスを利用していただくことにより、町の子どもたちや町民の皆様とスポーツや文化を通じて交流する機会も増え、町内で食材等を購入していただくことにより、町への経済効果もあると考えているため、引き続き周知を継続し利用促進してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議長（金内 拓人 君）

再質問ありますか？

6番（無量谷 優花 君）

はい。

先ほどの答弁について再質問します。

パンフレット以外にも、広く周知できるように SNS を活用してみたいかがでしょうか。

議長（金内 拓人 君）

岡本教育長！

教育長（岡本 誠也 君）

パンフレット以外の広報につきましては、役場の HP において詳しい位置や近隣のスポーツセンター、陸上競技場を公開しています。

利用して下さっている団体の了解を得られれば、実際の活動の実績も含めて SNS を活用した広報をできればと考えております。使っている人の許可も必要なので、こういう研修をしていますよ、こういう合宿をしていますよというのを広く周知していけば、さらに広報の効果があるという風に考えております。

議長（金内 拓人 君）

再々質問ありますか？（「ありません」の声あり）

第3班の質問が終わりました。

第4班の質問です。

7番、西村瑞七議員！

7番（西村 瑞七 君）

町内の憩いの場について提案です。

現在、豊富町には、定住支援センターにカラオケルームが一か所ありますが、使用されていると使いたいときに使えません。

カラオケには、町民のストレス解消やカロリーを消費するので健康増進にもつながるとともに、町民の憩いの場になると考えます。そこで、2・3人で使用できたり、大人数で使用できるようなカラオケルームを増やすことによって、町民の不満や不便さが解消されると思いますが、町長の考えをお伺いします。

議長（金内 拓人 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

7番、西村瑞七議員、8番、木下岬議員の、町内の憩いの場についてお答えいたします。

憩いの場につきましては、落ち着く場所や最低限のルールのもと自分の時間を過ごせる場所など、人それぞれ違いがあると思いますが、議員のご質問にあるカラオケも、歌うことによる適度な有酸素運動、ストレスの軽減や解消、リラックス効果など、自律神経を整える作用があるとされており、一つの憩いの場であると思います。

現在、定住支援センターには、カラオケやバンド演奏などにご利用いただけるスタジオがあり、多くの町民の皆さんにご利用いただいているところであります。

スタジオのご利用は事前予約制ではありますが、午前9時から午後8時までで、定員は10名までのご利用となっており、令和5年度は8月末現在では102件で223名の方々にご利用いただいております。

議員ご質問のカラオケルームの増設につきましては、これまでも一定程度防音効果のある多目的ホールをご利用いただいている経過もありますが、定住支援センター内でカラオケルームを増やす場合、他の施設利用者への影響や防音対策など、

また、定住支援センター外に設置する場合においても、安全面

などを検討しなければならない課題もありますので、利用実態の調査を行うとともに、町民の皆さんのご意見も伺いながら対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（金内 拓人 君）

再質問ありますか？（「ありません」の声あり）

第4班の質問が終わりました。

第5班の質問です。

9番、山岸蓮議員！

9番（山岸 蓮 君）

学生寮の設置についてです。

豊富イノベーション政策の教育の支援について伺います。

少子高齢化によって生徒数は年々少なくなってきています。

そこで、学生寮を設置することによって、豊富高校に生徒を呼び込むことができると考えます。

豊富高校は、制服が無料だったり、少人数なため先生が生徒一人ひとりに寄り添うことができ、充実した教育環境が整っています。その他にも豊富町は温泉などが有名で、アトピー性皮膚炎などの皮膚病に効果があると言われていています。そのため、湯治として生徒を道外から呼び込むことが可能になると思います。

寮の設置について教育長と町長の考えを伺います。

議長（金内 拓人 君）

岡本教育長！

教育長（岡本 誠也 君）

9番、山岸議員、10番、高橋議員、11番、金内議員の学生寮の設置についてお答えいたします。

ご質問にあるとおり、子どもの数は減少しており、現在は豊富高校への進学希望者も減少傾向にあり、学校間交流等による町内中学校からの進学希望者の確保も非常に重要ですが、町外からの進学希望者の確保も必要になってきている時代だと感じております。

近隣市町村から通学する生徒に対しましては、通学費の助成やワゴン車による送迎を行っており、皮膚疾患を持つ生徒に対しましては、湯治留学支援制度として入浴料や住宅費の助成を行っております。

道内の他市町村や道外からの進学希望者を確保するためには、ご質問のとおり住環境の整備が必要だと感じておりますが、学生寮の設置につきましては、必要性和併せて、新築に限らず、既存施設を活用しての設置が可能かどうかも含めて、今後、町全体の移住定住対策の中で協議していきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長（金内 拓人 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

9番、山岸蓮議員、10番、高橋陽議員、11番、金内拓人議員の、合宿の町についてお答えをいたします。

今、教育長から答弁をいたしました。本町の資源を活かした豊富高校の生徒確保、それに伴う学生寮の設置に伴いましては、町全体の移住定住対策とも考えあわせ検討させていただきたいと考えております。

豊富高校生の確保につきましては、引き続き、教育委員会や関係機関とも協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（金内 拓人 君）

再質問ありますか？

9番（山岸 蓮 君）

はい。

再質問いたします。

自分は、猿払村立拓心中学校からはるばる車で1時間半かけて、この豊富町の高校を希望してきました。自分の後輩にも、豊富高校行ってみたいという人がいたのですが、来なかったんですよ。その理由にいたしましては、やはり、住がないから。住めないんですよ、豊富町に。やっぱり、中学生が卒業して一人で住むというのは不安なんですよ。なので、学生寮というのはやっぱり必要になってくるのではないかと考えています。あることによるメリットはすごく大きいと思うんですよ。例えば、ご飯を作ってくれる人と作ってくれない人がいないというのはだいぶ違うと思います。他には、僕の場合は猿払村から後輩を呼べるし、他のところから豊富町に来ても、同じ屋根の下で切磋琢磨できるので、必要になってくるのではないかと僕は思います。

以上です。

議長（金内 拓人 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

山岸蓮さんの再質問にお答えをいたします。

山岸さんが、拓心中学校から豊富高校に来ていただけてるということで、非常にありがたいなと思っております。ちょっ

と、交通手段が分からなかったのですが、今ご質問があったとおり、大変貴重なご意見だと思っております。このことについては、先ほども答弁させていただきましたけれども、社会情勢が今非常に、労働者がいないというところがあって、そういう寮母さんが見つければですね、何とかやっていきたいという思いは実は私もありますので、今後、どういう形で進めるかというのは、今ここで弁明はできませんけれども、なるべくそういうご意見をいただいて、前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（金内 拓人 君）

岡本教育長！

教育長（岡本 誠也 君）

以前、湯治の方を中学校で寮をしていたことがあったのですが、やはり町長も言ったように、見る人が働く側としては苦痛だということで、下宿という制度が無くなった経過もございます。働ける人材がもしあればですね、先ほども答弁しましたが、新設や既存の寮も含めて、また、道立学校なので、道の高校の配置計画の中の部分とも協議をしながら、いかに高校生を外部から呼んだ場合にどうしているのかという部分を、礼文とかでもやっていますので、そういった場所へ聞きに行こうと考えております。そういった中で、移住定住の方策として、今後、町長部局と関係機関も含めて協議してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金内 拓人 君）

再々質問ありますか？

10番（高橋 陽 君）

はい。

再々質問をします。

高校の生徒を増やすために、早く寮を作ってもらえることはできないのでしょうか。

議長（金内 拓人 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

高橋陽さんの再々質問にお答えをいたします。

非常に切実な訴えかなとお聞きしておりました。我々も、しっかりとどうこの豊富高校を存続させていくか毎年しっかりと議論させていただいております。その中の政策としまして、先ほどもありましたけれども、学生服の支給ですとか、また、これからどういう風に進んでいくのか皆さんの考えもお聞きしていかなければいけないと、今、小学生を対象に学習塾というものをやっています。これを今中学生に広げていこうと、そして、高校生の皆さんにも必要性があれば進学を含めどのような学習塾を検討していかなければいけないなと思っておりますし、学生寮の部分につきましてはですね、先ほども答弁しましたけれども、必要性は僕も考えてはおります。ただ、先程教育長からもありましたけれども、やはり、社会情勢、

それから、道教委の意向も踏まえてですね、今後しっかり検討させていただいて、何とか早期に実現できるようなことで、進んでいければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（金内 拓人 君）

岡本教育長！

教育長（岡本 誠也 君）

私も、高校存続にはある程度力を入れながら行っています。今、町長が言われたとおりに、条件が整えられれば即手掛けたいという風に考えておりますので、それによって高校の生徒の人数も増え、存続も可能になっていくのかなと考えていますので、町長といろいろ協議しながら検討してまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長（金内 拓人 君）

第5班の質問が終わりました。

以上で通告者の質問は終わりました。

一般質問はこれをもって終結いたします。

本日出席の生徒を代表して、豊川碧斗議員よりご挨拶をいただきます。演壇にお進みください。

5番（豊川 碧斗 君）

本日は、高校生議会という場を設けていただきありがとうございました。

6月に議会傍聴に来させていただいたときに、この町の政策や問題について考えるきっかけを得ることができました。

今日の議会に参加するにあたって、質問通告書の作成にあたり、議員の皆さんにはサポート授業で適格なアドバイスをいただきました。そのお陰で、私たちの考えに新たな視点が加わり具体性が増しました。感謝申し上げます。

今日の議会では、私たちの思いは十分に伝えられたと思っています。町長や教育長、そしてこの議場にいる皆さんから直接的な回答をいただいたことで、この町の状況について深く知ることができました。

今後は、私たち高校生ができる範囲で、この町の発展に貢献していきたいと思います。

また、この議場で発言した経験は、少なからず自信を与えてくれるものだと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

議長（金内 拓人 君）

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

第3回高校生議会はこれをもって終了いたします。

（ベル）

（午前10時53分閉会）